

令和8年3月1日

関係事業主 各位

(一社)長野労働基準協会

「小型車両系建設機械(機体質量3トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務特別教育」 開催のご案内

建設業においては、工事の大型化、高速化、省力化を背景に、車両系建設機械の使用が増加しており、これに伴い誤操作などの不安全行動による労働災害も多数発生していることから、機械の適切な使用と点検整備に加え、安全な運転・操作など具体的な安全対策を講ずる必要が求められているところです。

このため労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条で、機体質量が3トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転業務は、事業者による特別教育を修了した者でなければ業務に就かせることができないと定めています。

この度、当協会では事業者に代わって「機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転業務特別教育」を下記により実施することといたしましたので、関係者におかれましては、この機会をご活用されますようご案内申し上げます。

記

1 開催日・会場・定員

- (1) 開催日時 令和8年5月26(火)・27日(水)
学科 26日(火) 午前9時開講 (受付は午前 8時40分から)
実技 27日(水) 午前9時開講 (")
- (2) 会 場 長野市大豆島 4034
長野地域職業訓練センター
- (3) 定 員 25名 定員になり次第受け付けを締め切りますのでご了承ください

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

受講料

長野及び各地区労働基準協会会員事業場 1名 10,000円 + 消費税 1,000円(合計11,000円)

上記以外の事業場(会員外事業場) 1名 12,000円 + 消費税 1,200円(合計13,200円)

テキスト代及び資料代 1名 1,400円 + 消費税 140円(合計 1,540円)

合計 会員 12,540円 会員外 14,740円

3 受講の申込方法

受講を希望される方は、お電話にてご予約をいただきましたら、受講申込書に記入の上、受講料及びテキスト代を添えて5月12日(火)までに、次の申込先に提出してください。

受講申込書はFAXでお送りいただき、受講料・テキスト代はお振込でも承ります。

但し申込み期間内であっても、定員に達した場合は受け付けを締め切りますのでご了承ください。

【申込先】(一社)長野労働基準協会

〒380-0918 長野市アークス2番3号 TEL:026-227-0235 FAX:026-227-1494

【振込先】八十二長野銀行長野南支店 普通預金53845 シャ)ナガノロウドウキジュンキョウカイ

※振込手数料はご負担願います

4 特別教育カリキュラム(講師等の都合で変更する場合があります。)

月 日	講 習 科 目	時 間	講 師
5/26	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	9:00～12:00 (3 時間) (昼食 12:00～13:00)	(一社)長野労働基準協会講師 平山 正己 氏
	小形車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	13:00～15:00 (2 時間)	
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識	15:00～16:00 (1 時間)	
	関係法令	16:00～17:00 (1 時間)	
	修了試験	17:00～17:30 (0.5時間)	
5/27	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行の操作	9:00～14:00 (4 時間) (昼食 12:00～13:00)	(一社)長野労働基準協会講師 吉岡 積善 氏
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	14:00～16:00 (2 時間)	
	修了証の交付	16:00～	

5 修了証の交付

所定の時間を受講し、試験に合格した方に、修了証を交付します。

6 その他

(1) 申込み受付後の取消しは、**5月19日(火)まで**にお願いします。その後の取消し及び講習会当日の欠席には原則としてテキストをお渡しし受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

(2) 受講票(学科・実技両日)・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。

実技には作業のできる服装(作業服、ヘルメット、安全靴、軍手)で受講してください。

(3) 昼食(450円)を斡旋しますのでご利用ください。(講習当日の注文受付となります。)

(4) 本講習は「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」が受けられる場合があります。

お問い合わせ先

〒381-0935 長野市中御所1-22-1

厚生労働省 長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係(Tel.026-226-0866)

また、支給申請に必要な受講証明は書類が整った時点で長野労働基準協会へご相談ください。

◎ 今回の特別教育を修了し運転の業務に3ヶ月以上の従事した経験があれば「車両系建設機械運転技能講習」が2日間のコースで受講できます。

小型車両系建設機械運転業務特別教育受講申込書

令和8年5月26・27日

ふりがな			協会	受講 No.
氏名		(旧姓又は通称)	長野	※
	※旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有/無(いずれかを○で囲む) 「有」の場合は確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です。			
生年月日	昭和・平成	年 月 日	本人連絡先(携帯等)	
現住所	〒 -			

上記のとおり申し込みます。

令和8年 月 日

事業場所在地 〒 -

事業場名 _____

TEL () - FAX () -

事業主氏名 _____

担当者氏名 _____

(一社) 長野労働基準協会長 殿

受講料：会員 11,000円 会員外 13,200円

テキスト代：1,540円

(合計：会員 12,540円、会員外 14,740円)

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習会以外の目的には使用いたしません。

○ 受講者氏名を記入し、切り取らないでください

小型車両系建設機械運転業務特別教育受講票

協会名	受講No.	受講者氏名	講習月日	5月26日(火)・27日(水)
長野	※		講習場所	長野地域職業訓練センター 長野市大豆島4034

※はこちらで記入いたします

◎テキストは当日渡しとなります

◎両日も受付は8時40分からです

◎当日の緊急の連絡は 090-9357-5064 へお願いします

受付印	5/26	5/27